

## 和光市環境づくり市民会議 第129回定例会議事要録

日 時 平成28年11月28日（月）15：00～17：00

場 所 市役所602会議室

出席者 7名 峯岸正雄 高橋勝緒 高橋絹世 東亮太 芝勝治 友國洋 新井昭夫

傍聴者 なし

事務局 和光市環境課 大野課長、工藤課長補佐、金岡

概 要

議題

- (1) 第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版に係る平成27年度実施状況の評価について  
9月から2回に渡り議論してきた評価の内容を会長にまとめていただいたので、それをたたき台に議論を行う。評価については別紙のとおり。

○ 評価について

- ・取組は概ね適切の判断とあるが、最重要項目の緑地や湧水の保全は依然として進んでいないということで、矛盾が感じられる。各項目の取組内容については概ね適切かもしれないが、緑地保全に関しては、以前からずっと持ち越しとなっており、前進が見られない。市民会議が最重要項目として捉えている緑地保全が進んでいないと前面にアピールして評価を提出したい。主に、保全に対する資金面での対処方法の検討・進捗が不十分であることが指摘され、特に、下記の「寄附制度、緑の基金について」、および、「生産緑地の2022年問題について」の内容が指摘された。
- ・今回の評価で最重要項目である緑地や湧水の保全についての提言を最初に持ってきて強調したい。評価として緑地の保全に問題があるとしっかり指摘したほうがインパクトがあり効果的だと思う。評価と提言を分けてもあまり効果がないようである。
- ・緑の基金と生産緑地の問題が検討されていないことを強く指摘したい。
- ・各項目の評価は出ているが、全体についての評価が出しにくいことについては、報告書の出し方によるところだと思う。環境課が重要なこととして実施するテーマは何なのか。大きな視野の報告がほとんど出てこないの、大きな視野の評価ができなかった。これは以前から提言しており、少し説明もしてもらって改善されたが、環境課が提示した大局的な内容についての評価が書ければよいと思う。多項目が羅列された報告書がもう少しまとまって出てきたら、評価もまとめやすいと思う。→今回、重要なところは赤字にして出したらどうか。→重要項目とそうでないところがわかりやすくなるよう工夫していく。
- ・今回の評価が抽象化している気がする。保全についても目に見えるような具体的な指摘ができるといい。寄附金の話についても我々のような、環境に携わる者が努力できるような形で具体的に考えたほうがよいのではないか。

○ 生産緑地の2022年問題について

- ・都市部の市街化区域に存在する生産緑地の約8割は、1992年に指定されたものである。指定から30年経つと自治体に農地の買取を申し出ることができるが、自治体がいずれ買取れない場合や、他の農家に斡旋しても買い手が付かない場合、指定を解除することになる。2022年に一斉に解除され、宅地として放出されるという大きな動きが予想されている。新倉1丁目あたりでは最近農地が宅地に変わりつつある。早くも動きが始まっているのではないかと思われる。→和光市では、取組内容として追加指定を計画的に行うとしているが、世論を見るとこれ以上の税の優遇は不公平であるという意見もある。市街化区域は都市化しようという区域で、農地に限らず緑地保全として将来的には公園にもできるし、防災にも使える。そういう意味では価値がある。国のほうでも生産緑地に対する考え方が変わってきて、今まではヒートアイランド現象の緩和や見た目にも良いということで推進してきたが、現在は農業の生産性の問題が問われており、生産効率の悪い都市部の農地を残す必要があるのかという議論が出てきている。→評価としては大変適切な指摘だと思うが、市の取組としてこの問題についての報告が全く出てこなかったのも、このことについて市が全く検討していないのであれば問題である。指定解除までに、市がその土地を農地として残したいのか、あるいは開発したいのか、そういったところが検討されていないと非常に困る。公園や防災への活用、福祉施設の整備など活用には多様性があるため、自治体が有効活用できるチャンスとも捉えられるので、しっかりと検討しておいてもらいたい。

#### ○ 寄附制度、緑の基金について

- ・昨年の12月末現在、緑の基金と称する基金が全国の240余りの地方自治体に存在している。その自治体のほぼすべてが、ふるさと納税制度も持っている。近郊では、朝霞市に緑の基金があり、かなりの成果を上げているが、それと並んでふるさと納税の資金用途の中にも緑の保全の項目があるので、他の自治体も同様に寄附制度を並列して設けていると思われる。→まちづくり寄附条例の件で、総合振興計画の羅列では全くインパクトがない。総合振興計画は寄附を募るために作った計画ではないので、それをそのまま基にするのはおかしい。総合振興計画は、以前は斜面林や湧水を保全することが大きく取り上げられていたが、だんだん薄れてきている。そういったことから、やはり緑の基金は必要である。

#### ○ 環境課の役割について

- ・環境課の役割が低下してきている。市の緑地保全は都市整備課を中心にやっているが、その内容や進行などを確認する役割を環境課が担うことが必要。実施部隊は実施部隊として責任を持って事業を実施するが、それを監視する役割も必要である。それを環境課に担ってほしい。環境アセスメントなどから開発の確認や検証をし、周囲の環境は悪化しないか、貴重な緑地が無くならないか、環境の視点で意見する役割を担ってほしい。環境問題の監視も環境課の重要な役割であると主張したい。→地域住民の気持ちを大事

にして所管課につなぐことが必要な対応だと思う。→それには現場を見るのが重要である。緑地保全の関係でも環境課と一緒に活動するということが減っている。→環境課職員は現場の熟知が足りないので、引き続き現場の声を聞くことを大事にしたい。緑地保全についても、事務執行上の所管は移ったが、だからと言って現場の声を聞かなくていいというわけではないので十分にやらせていただきたい。チェック機能を担う部署として皆様の期待に応えられるようになるには現場を知らないといけないので、今まで以上に頑張りたい。

#### ○ その他の意見

- ・緑の基本計画が見直しの時期にきている。緑地保全計画と合わせて一つの計画にまとめるようだが、ある程度は環境基本計画に盛り込まれたと思う。緑の基本計画ができた頃に比べれば緑の重要性はある程度定着したと思う。しかし、自然環境保護の考えが定着したことにより、強調されなくなってしまった側面もある。前回の策定からかなりの時間が経過し、社会の考え方も緑地の状況もかなり変わってきているので、本計画の見直しの際には、我々の会議もぜひ関与していきたい。
- ・現在の議論の中心となる重要項目は、環境課が所管しているわけではなく、環境課がコーディネーターのような形で担当部署との間に入り討議している。重要な問題は直接その部署に提言をしていかないといけないと感じたのと、このままのやり方なら環境課所管の項目に絞って提言しないといけないかもしれないと思った。→過去には関係部署に対して質疑応答の時間を取ってもらったこともあった。庁内に対するフィードバックも行われているし、2月には市長と教育長、環境部長との懇談会もあるので一応はカバーされていると思う。
- ・緑地率と緑被率の違いについて、それぞれ何を範囲として含んでいるのか。また、国全体で用語の定義が変わってきているのではないか。

#### ○ 今後のスケジュールについて

次回会議で今回の議論を受けた評価の最新版を提示するので、それをまとめていただく。2月に市長と教育長との懇談会を予定している。

#### ○ 広報誌「環」について

友國氏にとりまとめをお願いします。

#### ○ 次回の会議について

次回の市民会議は12月20日（火）15時から503会議室にて開催。